

治療と 仕事の 両立支援

病気になっても
働き続けられる
職場づくりを
サポートします

各種支援
無料



治療と仕事の両立支援を行うに当たっては、労働者本人の理解と同意の下、事業場や医療機関等の関係者が必要に応じて連携することで、労働者本人の治療や業務の状況に応じた、より適切な支援の実施が可能となります。



～がん・脳卒中・心疾患・糖尿病・肝炎・その他難病など～

産保センターの支援サービスを利用し、両立支援を進めましょう

長崎産業保健総合支援センターの両立支援

両立支援促進員

(当センターから派遣します)



労働者（患者）を中心に、医療機関と事業場と情報を共有し、調整の役割を担います。

情報共有・調整

医療機関



診断・治療

病状・治療計画の共有

労働者（患者）



配慮・環境整備

職場情報の共有

事業場



裏面の申込書でお申し込みください

長崎産業保健総合支援センター

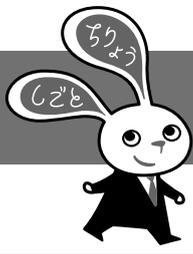
〒852-8117 長崎市平野町3番5号 建友社ビル3階

TEL 095-865-7797

受付時間 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）8時30分～17時15分

詳しくはこちらから





治療と仕事の両立支援申込書

令和 年 月 日

事業場名					
業 種		事業内容		労働者数	人
所 在 地	〒				
	T E L		F A X		
担 当 者	部署名			氏 名	
	E-mail				
	職 種	<input type="checkbox"/> 産業医	<input type="checkbox"/> 保健師・看護師	<input type="checkbox"/> 事業主	
		<input type="checkbox"/> 労務管理担当	<input type="checkbox"/> 衛生管理者	<input type="checkbox"/> 労働者（患者）	
		<input type="checkbox"/> その他			

希望する支援内容 にチェックを入れ、希望する番号に○印を付けてください。

個別訪問支援

*担当者が事業場を訪問し、両立支援に関する制度の導入等についてアドバイスします。

- 1 治療と仕事の両立への理解を促す教育の実施（衛生委員会での啓発教育も実施します）
- 2 休暇制度、勤務制度等の導入への助言・支援等
- 3 両立支援の対応手順、関係者の役割の整理についての助言・支援等
- 4 その他（具体的に:)

個別調整支援（ご本人の同意が必要）

*事業場と労働者（患者）間の、仕事と治療の両立についてアドバイスします。

- 1 主治医等への相談
- 2 両立支援プランの作成についての助言・支援等
- 3 職場復帰支援プランの作成についての助言・支援等
- 4 その他（具体的に:)

啓発セミナー

*ガイドライン等の普及・啓発を目的とした事業者等を対象とするセミナーです。

【申込先】 独立行政法人労働者健康安全機構 長崎産業保健総合支援センター

FAX : 095-848-1177

※申込書受領後、当センターからご連絡いたします。

※この用紙に記載された個人情報は、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。